

## やんばるの国立公園化と世界遺産をめぐる調査

氏名：宇良 啓太

### 1. はじめに

#### ・研究目的

2016年9月15日、国内33箇所目の国立公園として、沖縄島北部地域が「やんばる国立公園」が新たに指定された。さらに指定域の内の特別保護地区と第1種特別地区を世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の推薦区域とし、早くても2018年に登録を目指しているとのこと。実現すれば、沖縄県で二番目の世界遺産が誕生する。

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」(以下、奄美・琉球)は、奄美大島、徳之島、沖縄本島北部(国頭村、大宜味村、東村)、西表島の4地域を構成資産として、世界自然遺産への推薦が決定されている。世界遺産は10ある登録基準のうち、ひとつ以上でも満たしていれば登録が認定される。認定するのはユネスコ(国際連合教育科学文化機関)および諮問機関である。奄美・琉球が提示した登録基準は以下のふたつである。

- ・ 陸上や淡水域、沿岸、海洋の生態系、また動植物群集の進化、発展において重要な、現在進行中の生態学的・生物学的過程を代表する顕著な見本。
- ・ 絶滅の恐れのある、学術上・保全上顕著な普遍的価値を持つ野生種の生息域を含む、生物多様性の保全のために最も重要かつ代表的な自然生息域。

予てより世界遺産に関心があった私は、沖縄本島北部(以下、やんばる)の世界遺産登録に向けた国内推薦の決定を機に、やんばる地域の保護・保全・維持の在り方について考えたいと思い、卒業論文のテーマに選択した。この世界遺産登録を目指す一連の動きによって、①アンケート調査協力者が世界遺産登録を如何に捉え、如何に認知しているか、②この一連の動きが、やんばるの保護・保全・維持、及び後述する課題に対し、如何なる影響を与えるか、を論点に置き、調査研究を行うこととした。

### 2. 予想される世界遺産登録のメリット、デメリット

本調査をするに当たり、やんばるの世界遺産登録に関するシンポジウムやフォーラムに

参加し、現在の沖縄県内において、やんばるの世界遺産登録についてどのような意見や考え方が存在しているのか見てみるとともに、それらを予想される世界遺産登録のメリットとデメリットのふたつに大別し、整理した。

## ① メリット

### ・保全意識が向上する

世界遺産という肩書きが、自治体外、県外、国外での知名度向上、それに伴う国民、県民、住民の保全意識の向上を促すことへの動機付けが見込まれている。私が参加した「世界自然遺産 登録に向けたフォーラム」（沖縄県環境部自然保護課主催、沖縄県立博物館・美術館において 2017 年 2 月 14 日開催）では、世界自然遺産の先例として「小笠原諸島」が取り上げられていた。世界遺産登録の際には島内では物議を醸したが、最終的に島民の保護意識、島内の法令・ルールの強化に繋がったことが紹介され、奄美、琉球も小笠原諸島を参考にすべきとの講演が行われた。

### ・集客、経済効果、活性化が見込める

観光事業における世界遺産という肩書きは、ブランドと称されるほど確立されている。著名な物件を商業利用する動きを「遺産の商品化」といい、世界遺産はその最も顕著な例とされている。地域の内々で継承してきた祭りや伝統芸能といった無形文化財・無形文化遺産を観光資源登録が果たされると国内外での知名度の向上とともに、観光産業を中心とした地域活性化が見込める。

特に国頭村は、沖縄タイムス+プラスの記事によると、2010 年の人口が 1980 年から 2 割以上減少し、人口減少が地域経済の縮小を呼び、更なる人口減少に繋がる負の連鎖が懸念されている。国頭村の世界自然遺産対策室の宮城明正室長は、「過疎が進む地域の定住促進につなげたい」、「世界自然遺産の名称を使った新たなブランドを確立し、観光客と地元住民が交流する機会を設けたい」と述べ、「遺産登録が負の連鎖を断ち切る突破口になりうると期待する」としている（沖縄タイムス+プラス、2017 年 10 月 10 日）。

## ② デメリット

### ・観光公害への懸念

世界遺産登録に伴う、過度の訪問者数の増加が震動、騒音、排気ガス、ゴミの投棄、外

来種の繁殖、密猟等を招き、かえって環境に負荷を与えかねないとの懸念である。例としては、エクアドルの「ガラパゴス諸島」が、同様の問題に陥っており、2007年～2010年の間、「危機にさらされている世界遺産」(以下、危機遺産)に登録されていた。顕著な普遍的価値が失われる危険、問題を抱えた世界遺産は、これに分類される。

「やんばる野生生物保護センター ウフギー自然館」のホームページの「外来種対策」によれば、やんばるにおいても、ハブ対策を目的に沖縄本島に導入されたファイリマングースの分布が確認されており、在来種が捕食されるといった生態系の悪影響が報告されている。また、沖縄県農林水産部森林管理課(2016:7-8)によれば、遺棄されたノイヌ、ノネコがやんばるに増加し、こちらも生態系への悪影響を及ぼす一因となっている。登録後には、これらの従来の問題に観光公害が後押しし、更なる悪化を招く事態も想定せねばならないだろう。

・登録内容に対する課題、懸念事項がある

以下は「シンポジウム 奄美・琉球の生物多様性と世界自然遺産登録」(沖縄弁護士会・日本弁護士連合主催、八汐荘において2017年9月1日開催)の配布資料、および当日講演した喜多自然弁護士の資料「奄美・琉球の世界自然遺産登録をめぐる現状と沖縄弁護士会の取組み」p.4より抜粋した、やんばる国立公園の図と表である。

| 地域      | 面積       | やんばる全域からの割合 |
|---------|----------|-------------|
| 国立公園全体  | 13,632ha | 40.1%       |
| 特別保護地区  | 790ha    | 2.3%        |
| 第1種特別地域 | 4,402ha  | 12.9%       |
| 第2種特別地域 | 4,071ha  | 12.0%       |
| 第3種特別地域 | 3,334ha  | 9.8%        |
| 普通地域    | 1,035ha  | 3.0%        |

※やんばる全体は34,000ha、世界遺産登録の対象→やんばる全体の約15%

上記の表から、推薦予定地が点在気味であり、北部訓練場とも隣接しているのがわかる。沖縄合同法律事務所の意見書「やんばる地域の国立公園化計画の問題点」(2016年3月23日)では、やんばるよりやや狭い西表島(29,000ha)が全島を国立公園化するのに対して、

やんばるの指定面積の狭さが浮き彫りになっているとの指摘がある。この区分けは地元の林業の介入によって、第 2 種特別地域から普通地域にかけては地域開発の合法化を見越した、推薦予定地へと制限したのが真の狙いではないか、という推測がされている。やんばるの生態系は、可視できる動物から不可視の微生物まで、互いが密接に関わりあっているのを見越した上では、このような面積、区分けにはならないという。

また、同じシンポジウムの中で、吉田正人（日本自然保護協会専務理事／筑波大学大学院世界遺産専攻長）が「奄美・琉球の世界自然遺産登録」について報告し、「奄美・琉球諸島自然遺産登録の課題」について、①顕著な普遍的価値(Outstanding Universal Value)を説明する全ての要素を含んでいるか、②開発による負の影響を受けていないかという 2 点を挙げていた。このような課題を念頭に置いた上で、登録について考えていく必要があると思われる。

一方、沖縄県農林水産部森林管理課によると、元々やんばるは林業が盛んで、国頭村は県木材拠点産地に指定されており、雇用面でも林業は重要な産業であったという（2016：13）。また、世界遺産登録による、手つかずの森という誤った先入観が生じることにより、林業への風当たりが強くなることへの不安の声も挙がっている（沖縄県農林水産部森林管理課 2016：14）。以上を踏まえた上で、沖縄県農林水産部森林管理課は林業と自然体験活動を組み合わせ、森林の活用と環境保全を目指しているという（沖縄県農林水産部森林管理課 2016：13）。

### 3. 調査結果と考察

#### ・研究方法

本卒業論文は、2016 年度と 2017 年度にわたり実施した二つの調査研究を基にしている。今回の卒業論文の研究テーマの前身となる、2016 年度のテーマ演習の調査研究「やんばるの国立公園化と世界遺産化」では、2016 年 12 月～2017 年 1 月、質問事項を 7 つ設け、記述式のアンケート調査を行った。アンケート調査に協力頂いたのは、下記の方々である。

- |                                   |      |
|-----------------------------------|------|
| ① 同じ沖縄大学法経学部法経学科 3 年次テーマ演習に所属する学生 | 12 名 |
| ② ゼミの指導教員の関連サークルに所属する学生           | 2 名  |

③ 生物保全科目の担当講師 1名

2016年度の調査研究を踏まえ、卒業論文のための2017年度の調査では、2017年8月～2017年10月、質問事項を5つに絞り、再び記述式のアンケート調査を行った。アンケート調査に協力頂いたのは、下記の方々である。ただし、一部のアンケート調査の際、アンケートの記入にあたって、一部を除いて、聞き取り調査の形をとりながら、私が整理して書いていくという方式をとった。

① やんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）の地元住民 7名

② やんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）を旅行中の旅行者 3名

③ やんばる地域への訪問経験のある私自身の親類とその知人 15名

④ 奄美・琉球関連フォーラム・シンポジウム出席者 2名

- ・ 日弁連連・沖縄県弁護士会主催、シンポジウム「奄美・琉球の生物多様性と世界自然遺産登録」、2017年9月1日、八汐荘（1名）
- ・ 琉球弧世界遺産学会主催、「琉球弧世界遺産フォーラム 平成29年度総会」、2017年9月16日、ゆかるひHALL（1名）

このような調査対象に限定したのは、この世界遺産登録に向けての一連の動きに対し、少なからず関心を抱いていると思われる層に焦点を絞るためである。その結果、計27名分の回答が得られた。卒業論文には、2016年度のものも含めているが、ここでは、字数の関係上、2017年度の結果と考察を掲載する。

#### ・2017年度の調査結果と考察

2017年度の調査結果と考察は、以下の通りである。選択肢を設けた質問は、それと併せて記載する。グラフ内では、回答者の回答を簡略化した形で掲載している。なお、筆者が要約記述した意見は「」で、回答者自身が直接アンケート用紙に記入した意見は「」に太字で表記する。

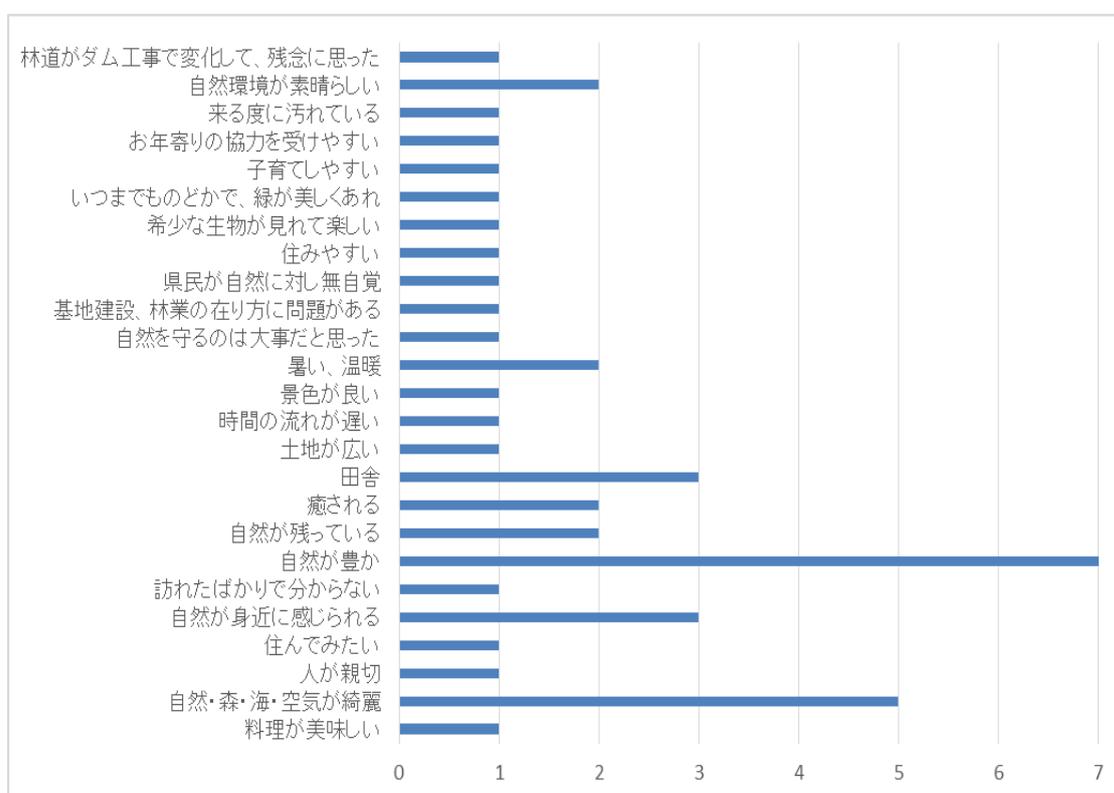
#### Q.1 やんばるにどのような目的で訪れましたか。(複数可)

2017年度の調査でも2016年と同様に、「観光」8名、「ドライブ」2名、「遊び・レ

ジャー」2名と、27名中12名（44.4%）が余暇目的であると回答し、約半数を占める結果になった。しかし、今回の調査では、北部在住者が6名（22.2%）いたため、2016年度の調査結果における余暇を目的とした割合（69.2%）よりも低い結果となっている。とはいえ、北部地域の居住者以外にとって、やんばるは「保養地」「観光地」として見られている傾向にあることが反映されていると思われる。

Q.2 やんばるに住んでの、または訪れての感想を、場所もあわせて教えてください。

(複数可)



2016年度と同様、自然、景観への称賛が多数を占めており、やんばると自然の結びつきの強さが窺える回答が多かった。一方、少数ではあるが、「来るたびに汚れている」「林道がダム工事で変化して、残念に思った」「やんばるの保全は基地建設、林業のあり方など大いに問題がある」ど、やんばるの自然の保全や保護をきちんとすべきであるとする、注目すべき意見があった。これらは、環境破壊に関わる意見であり、交通事故、密猟、過剰採取、外来種はもとより、第2章の世界遺産登録のデメリットで触れた北部訓練場およ

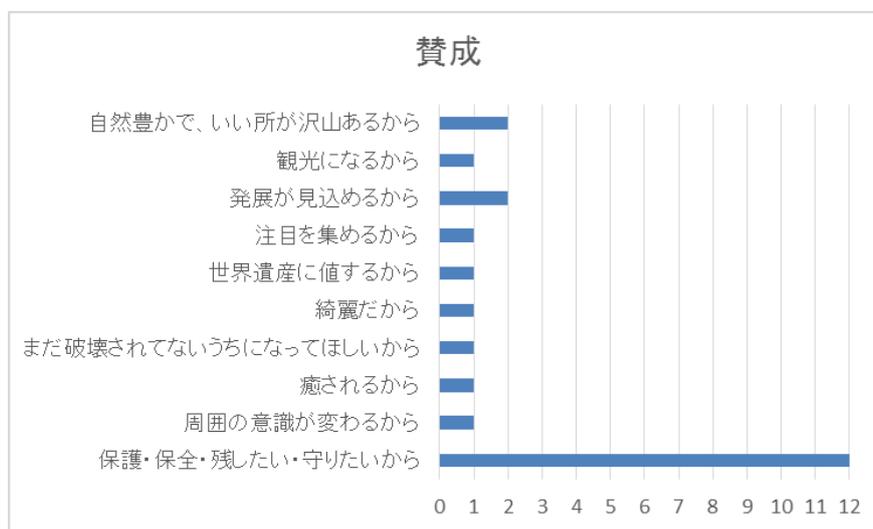
びヘリパット建設は、やんばるの現状にして課題であることを示している。また、「**沖縄の人々は沖縄に素晴らしい自然があることを殆ど自覚していない**」という意見も挙げられた。ここから考えられるのは、やんばるの自然に定評があるのは確かだが、県民が自覚を持つこととは、また別なのかもしれないということである。

**Q.3 やんばるの世界遺産登録について、どう思われますか。**

「賛成」が 27 人中 18 名(66.6%)、「賛成に近い」が 4 名(14.8%)、反対に類する意見は無く、2016 年と同様、基本的に世界遺産登録に対しては、否定的に見るよりも、肯定的に見る向きが強いことが見受けられる。しかし、「どちらともいえない」が 4 名(14.8%)あったことは記しておきたい。

**Q.4 <Q.3>の回答の理由をお書きください。(複数可)**

① 賛成の理由



「保護・保全・残したい・守りたいから」が 23 件中 12 件(52.1%)と、半分以上を占めていた。

② 賛成に近い理由

「訪問者が増える」「仕事が規制される心配があるから」がそれぞれ 6 件中 16.6%(1 件)、

「国内外の注目を集めるから」「観光になるから」がそれぞれ 33.3%(2件)と、「賛成」と「どちらともいえない」でもみられる意見が入っている。これは世界遺産登録に対する認識が薄く、「賛成に近い」に留まったものだと感じられた。

### ③ 「どちらともいえない」の理由

2016年の調査結果にもみられた「詳しく知らないから」が4件中2件(50%)、「やることが制限されそうだから」「自然が荒らされる心配があるから」がそれぞれ4件中1件(25%)挙げられていた。これらはいずれも少数意見であるものの、この一連の動きに踏み込んでいくものと見受けられた。自然・環境悪化については前述のとおり、仕事の規制については規制による産業、交通等の制限に対する懸念が切実に受け取れる。特に「詳しく知らないから」は、だからこそ答えようがないのだと、他とはまた異なる課題が感じられた。

### Q.5 やんばるを守るために、力になれるようなこと、意見等をお書きください。(複数可)



「ゴミの分別・捨てない・出さない」が28件中7件(25%)と、2016年の調査結果「ゴミ拾い」「廃棄物を増やさない」の21件中5件(23.8%)同様に、2割半を占めていた。その他の意見として「清掃活動」「金銭面での支援・募金」などがあつた。

また、ここにも Q.2 で挙げられた「沖縄の人々は沖縄に素晴らしい自然があることを殆ど自覚していない」とあるという意見に通じる、「このことを学校教育に取り入れる」「子供たちや住民以外の人にも教える」「情報を絶えず発信する」「村民(地元)の居住者の意識

を改善すること！現状、村民の意識はかなり低いので！！」という意見があった。この点に関しての自覚を持つ住民がいることが見受けられた。

## 5. 結論（終わりに）

最後に、2016年度と2017年度の調査結果・考察を踏まえ、以下、三点について考えてみたい。

### ① アンケート調査協力者が世界遺産登録を如何に捉え、如何に認知しているか

2016年度と2017年度のアンケート調査協力者は、やんばる地域の世界遺産登録に対し賛成意見が多い結果となった。賛成意見の理由には、明確な展望や、課題について踏み込んだ意見はさほど多くなかった。このことは、裏を返せば、「とりあえず登録するに越したことはない」といった具合に、世界遺産登録前後の取り組みの殆どを行政に一任し、後はよく知らない、あまり関係ない、関心がない、といった立場に身を置いたような意見が多いという傾向に見受けられた。2016年度の「どちらともいえない」の意見の中には、「わからない」や「今回初めてやんばる国立公園を知ったから」などの意見が計4票(66.6%)、2017年度の「どちらともいえない」の意見には、4票中2票(50%)と、半数以上を占めていたことから、同様のことがいえた。

以上の賛成意見が目立つ中で、2017年度の「賛成に近い」の中には、「仕事が規制される心配があるから」のような、仕事面での影響を心配する意見もあった。また、2016年度の「どちらともいえない」の中にあつた「経済効果はあれど、金では自然は守れない」のような、金銭のみの保護方針に疑念を呈した意見もあった。さらに、2016年度の「どちらともいえない」の中には、「知名度が上がる分、来訪者による被害が及ぶかもしれないから」や、2017年度の「どちらともいえない」の中にあつた「自然が荒らされる心配があるから」など、登録に起因する危機を懸念する意見の他に、2016年度の「反対に近い」の中にあつた「口実に思えてならない」のように、登録自体を懐疑的に見る声もあり、「賛成」以外の意見の中には、保護に関する主張や、課題についてかなり踏み込んだ意見が存在したのは、重要な点だといえた。

この点に重なるものとして、例えば、沖縄タイムスの記事「遺産登録へ残る課題」では、

軍事基地が隣接する世界遺産は前例がなく、登録に向けての障壁と目されていることが報道されている（2017年10月13日、29頁）。理由は、「推薦地に隣り合う基地」から自然に対しての悪影響が懸念されるからである。環境省がユネスコに提出した推薦書には、北部訓練場に関する記述が無いという（同掲書）。しかし、審査を行う諮問機関「国際自然保護連合(IUCN)」から何らかの対応が指摘される可能性もあると沖縄タイムスは述べている。このような米軍基地と遺産登録推薦地との地理的な関係を考えると、米軍基地の存在を意図的に伏せることで、課題の解決を後回しにしている節があると思われる。

実際に、宮城秋乃は、2016年8月には東村高江や国頭村安波でのヘリパッド工事による伐採によって、ホルストガエルやリュウキュウウラナミジャノメなどの希少生物の住処の一部が破壊された事例について確認している（2017：28-29）。また、2014年5月14日13時半頃、オスプレイが旋回した地域に生息するノグチゲラの雛が、疲れ果てていたとの報告もあった（宮城 2017：28）。

## ② この一連の動きが、やんばるの保護・保全・維持、及び課題に対し、如何なる影響を与えるか

第2章では、世界遺産登録のメリットとデメリット、及びやんばるへの様々な影響について考察を試みた。中でも、「保全意識が向上する」という点に関しては、「世界自然遺産登録に向けたフォーラム」（沖縄県環境部自然保護課主催、2017年2月14日）において、小笠原諸島を中心的に取り上げてられており、特に注目、期待を寄せられている点だと思えた。逆にいえば、沖縄県の立場からすると、現状では、県民の保全意識がまだ十分に達していないことを前提としており、このことは調査結果考察からも窺えた。特に、2016年度調査での世界遺産登録の賛成意見のひとつ「周囲の意識が変わるから」や、2017年度調査のやんばるを守るための意見のひとつ「**村民(地元)の居住者の意識を改善すること！現状、村民の意識はかなり低いので！！**」からは、県民の自然に対する自覚の薄さを感じているがゆえに、世界遺産登録をきっかけとした意識改革への期待が感じられた。

しかしながら、世界遺産の登録が叶っても、第2章で述べたように、危機遺産入りに値する懸念材料を抱えたままでの登録となる可能性もある。ユネスコによると、アフガニス

タンの「バーミヤン溪谷の文化的景観と古代遺跡群」は、2001年に過激派組織ターリバーンによって「イスラームの禁忌である偶像崇拝にあたる」という理由で、大仏を中心に破壊された。これを機に世界中で保護の気運が高まり、2005年に危機遺産として登録されている。このように、意識改革を目的とした世界遺産登録を推進した場合、基地を抱えたままでの登録という不安材料を持ったままになる可能性があるということである。したがって、世界遺産登録に対する数々の期待と不安があるという調査結果を踏まえ、やんばる地域の維持のあり方について、保全が進むという考え方だけでなく、不安材料を後回しにしてしまうという考え方など、多面的に考えていく必要性を改めて感じた。

### ③ 総括

私自身が、本卒業論文で最も重要視したのは、登録に至るまで如何なる過程を進むべきか、という点にあった。そのため、生物圏保護区、ジオパークといった他の自然保護プログラムについても調べてみたりした。しかし、卒業論文に取り組む中で、やんばるの世界遺産登録に関わる課題を先送りして登録を目指す姿勢には、疑問が残る。不備を残した状態で登録の段取りを進めていけば、その場限りの保護で終わってしまい、永続的な保護には至らないのではないかという気がしてならないのである。そのためには、自治体や国だけでなく、個人が土地に対する確固たる誇りと、保全意識を持つことが必要不可欠だと考える。本来、保護の担い手となるべきは行政ではなく、一人一人の個人なのだと思う。

第二章でも引用した、沖縄弁護士会・日本弁護士連合主催「シンポジウム 奄美・琉球の生物多様性と世界自然遺産登録」（以下、沖縄弁護士会シンポ）の中で、吉田正人は、遺産登録に向けて「市民として何ができるか？」について「世界自然遺産登録への反対意見ではなく、登録するならどうすべきかを具体的に提言」すべきであると述べていた。私はこの方針に大いに賛同すると同時に、沖縄弁護士会シンポが現状の保護体制への単なる、批判、糾弾ではなく、奄美・琉球の自然が、世界遺産に値するほどの自然であることの証明であり、見習うべき姿勢であるとの感銘を受けた。私が参加した別のフォーラムである「琉球弧世界遺産フォーラム公開講座 2017 琉球弧の世界遺産の保全と活用を期して」（主催「琉球弧世界遺産学会」、ゆかるひ HALL において 2017 年 9 月 16 日開催）も、世界遺

産登録後の展望、保全と活用を中心とした一方で、北部訓練場およびヘリパット建設等の課題についても明確に触れており、私は、世界遺産登録の是非ではなく、どのような過程を以て登録を果たすべきかが重要であることを改めて認識した。

そして、やんばる地域の保護・保全・維持を行うにあたって、住民、県民の意識啓発も隠れた課題のひとつであるように考えた。県民の意識がまだ不十分である点については、調査結果からも明らかになっていたが、その意識啓発において効果的な方法だと見受けられているのが、世界遺産登録そのものであるのは、第二章「予想される世界遺産登録のメリット、デメリット」のメリットの項目でも挙げた点である。具体的には、沖縄県環境部自然保護課主催の「世界自然遺産 登録に向けたフォーラム」(沖縄県立博物館・美術館、2017年2月14日)では、課題点ではなく、奄美、琉球の自然価値を中心に取り上げ、世界遺産登録を目指すという方針だった。

奄美・琉球は、今年の夏に予定される第41回世界遺産委員会(2018年6月24日～7月4日、バーレーン)での審査を控えている。どう転ぶにせよ、終わる頃にはさらなる課題が見えてくることだろう。何よりも忘れてはならないと、強く思うことがある。それは世界遺産登録がゴールではなく、やんばる地域の保護・保全・維持の新たなるスタートであり、世界遺産を目指すために保護するのではなく、保護のために世界遺産を目指すのである。

## 6. 参考文献

### 引用文献

沖縄県農林水産部森林管理課、2016年、「森林ツーリズムによるやんばる地域の振興を目指して」、『国立公園』、10月号 No.747、13-14頁。

沖縄タイムス、2017年10月13日、「遺産登録へ残る課題／推薦地に隣り合う基地」、29頁。

喜多自然、2017年9月1日、「奄美・琉球の世界自然遺産登録をめぐる現状と沖縄弁護士会の取組み」(シンポジウム「奄美・琉球の生物多様性と世界自然遺産登録」 配布資料)

「奄美・琉球の世界自然遺産登録」 吉田正人(シンポジウム 奄美・琉球の生物多様性と世界自然遺産登録) 配布資料

宮城秋乃、2017年、「やんばるの動物と生物多様性—高江・安波で発見した希少動物と、ヘリパッド建設が動物に与えた被害の具体例」、『日本の科学者』。4月号、24(170)-29(175)頁。

#### 参考 WEB サイト

asahi.com (朝日新聞社)、2010年7月29日、「ガラパゴス諸島、「危機遺産リスト」外れる ユネスコ」 (2018年1月10日アクセス)

<http://www.asahi.com/eco/TKY201007290619.html>

沖縄合同法律事務所、2016年3月23日、「意見書 やんばる地域の国立公園化計画の問題点」 (2018年1月20日アクセス) <http://okinawagodo.org/blog/709/>

沖縄タイムス+プラス、2017年10月10日、「世界自然遺産登録でどう変わる？森と生きる、やんばる3村の思い」 (2017年12月12日アクセス)

<http://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/153318>

やんばる野生生物保護センター ウフギー自然館、「外来種対策」 (2018年1月10日アクセス) <http://www.ufugi-yambaru.com/index.html>

日本ユネスコ協会連盟、「危機遺産紹介／世界遺産活動」 (2018年1月12日アクセス)

<http://www.unesco.or.jp/isan/crisis/>

#### 調査協力

2016年度と2017年度のアンケート調査にご協力頂いた皆様に感謝致します。